

令和6年度第1回くまもと市男女共同参画会議 議事録

- 1 日 時 令和7年1月14日(火) 13時00分～15時00分
- 2 場 所 熊本市ウェルパルクまもと1階 会議室A・B
- 3 出席委員 8名(五十音順、敬称略)
岩永 秀則、梅田 博子、香崎 智郁代、坂口 美果、本田 惠典、
前田 ひとみ、水野 直樹、米満 弘一郎
(※欠席2名 高島 信子、松下 弘子)
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議次第 開会
挨拶
議事 (1) 令和5年度(2023年度)における男女共同参画の推進に関する
施策の実施状況について
(2) 熊本市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画について
その他
閉会
- 6 会議録 以下のとおり

【事務局から議題1について説明】

(前田会長)

相談件数のところで相談があった方がいいと見るのか、ない方がいいと見るのかによって評価が異なってくると思うが、増加したほうがいいのかという観点から指標が設定されているのか。

(事務局)

潜在化していたDVが、家庭の中だけで行われて、なかなか周りから見つかりにくいDVが相談や支援に繋がるという意味では相談件数が増加したほうが好ましいと考えているが、最終的にはDVの発生自体が無くなることが本来の目指す姿であり、DVが発生しないような社会の実現も必要な取組と考えている。

以上から、DVの相談件数は、評価としてD評価(件数や数値の増減が目標ではないもの)と区分している。

(前田会長)

恐らくいろんな他の要素と兼ね合わせて、もっとあるはずだけど出てきていないと判断するのか、そこで評価も分かれるのかなと思う。

(米満委員)

資料1の「男女が共に参画している社会と感ずる市民の割合」に関して、指標の算出根拠となる総合計画の市民アンケートについて、回答者の年齢サンプルの偏りを調整するなど、統計学的な処

理はどのようになっているか。

(事務局)

総合計画の市民アンケートにつきましては、熊本市在住の満18歳以上の男女5千人ということで住民基本台帳から無作為抽出をしている方々が調査対象者で、外国人の方も対象となっている。

(米満委員)

サンプル（答えた方）の平均年齢が上がってきているのか。

(事務局)

サンプル数としては、全体で1648件の回答があった中で、一番多い年代は70歳～74歳が12.1%を占めています。次に多い年代とて、75歳～79歳が10.7%、ご指摘の通り、年齢が高い方のほうが、回答者の属性としては割合が高い。

(米満委員)

施策が、社会の中でステージごとに、会社、学校、地域であるが、仕事上で男女共同参画という、年齢的にもう少し若い方々のアンケート調査を充実できたほうが、リアルな声があがるのではないか。若い方のサンプル層が極端に少ないと感じる。

(事務局)

サンプル数としては、全体で1648件の回答があった中で、一番多い年代は70歳～74歳が12.1%、75歳～79歳が10.7%であり、年齢が高い方のほうが、回答者の属性としては割合が高い。働いている年代、例えば25歳～29歳の方は3.1%であり、回答者の年代に偏りがあるというのは、ご指摘の通りである。

次回の市民意識調査の中で、年代別にどこに課題があるのか分析するための質問を検討する。

(米満委員)

年齢調整みたいな統計学的指標があるのかもしれない。これはこれで素直な数字として出して、年齢調整するところは出すみたいな、たぶん無作為抽出だと20年前からだとだいぶ答える年齢が上がっているはずなので。

(事務局)

無作為抽出で同じように質問票とかお送りしても、なかなか回答してくださる方の年代の偏りもあると思われる。統計学的に年代を調整できるような方法についても研究していきたい。

(前田会長)

今の質問に関して、このサンプル数を見ると、熊本市の年齢構成と似たような構成になっているのではと思ったが、住民基本台帳から無作為抽出する時に、熊本市の年代別の割合を考慮して抽出

されているのか。

(事務局)

担当課に確認をして委員の皆様にはお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

(前田会長)

おそらく18、19は学校だから、あまり差を感じていない。あまり感じていないという人達に参画社会と感じているかというところ、他の年代とグッと違って、そして、社会に出たあと、そのあたりで差が出てきたりというところで現状を表す、ひとつの重要な指標だと思う。

(坂口委員)

性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合が85%というのが、感覚的に納得できるかというところ、そうじゃない、というところが一番大きいと思う。実際見てみたら27%の人しか参画社会だと感じていない。その差が何なのかが一番大事ではないか。社会の中での自分の役割等を考えた時に、男は女はというのはよくないと思っているけど、そのようにいかないところをどう変えていくのかを考えていかないと、85%の人が、固定的役割分担意識を持っていなかったとしても、それでは社会は変わらないと感じたので、その意識と現実の差をどのように埋めていくのが重要ではないか。

(前田会長)

結局意識を持っていないということと、実際にどうかというところのギャップがあるということは、意識は持ってないけれども、世の中違うよというひとつの表れかと思う。

(香崎委員)

3つあり、1つ目は成果指標「男女がともに参画している社会と感ずる市民の割合」の「あらゆる分野」に関して、教育、職場、家庭、色んな分野があるが、あらゆる分野でと大きく言われると回答者も答えにくく、分野によって意識はかなり違うと考えられる。計画の検証に大きく関わってくるので、市民意識調査での調査項目の検討について、是非お願いしたい。

2つ目、3ページに、子育て支援優良企業が53社になったとあるが、学生達が就職活動時に、こういうところをきちんと見て選んでいるというのは疑問である。どのように市民に周知しているのか。

3つ目、保育園の処遇改善がまだまだだと感じている。国の動向を注視したいとあるが、例えば宮崎県都城市等はふるさと納税を使って保育士の処遇改善を行い、他県からの移住もあっているという。熊本市独自の取組として、検討いただきたい。

(事務局)

次回の計画・策定にあたりまして実施する市民意識調査では、より詳細な分析ができるような質問にしていきたい。2つ目のご質問の子育て支援優良企業の件ですが、担当のこども政策課から聞

いている情報ですが、もちろん認定する際には、ホームページ等に載せて周知など行っているほか、経済観光局と共同で、合同就職説明会等の時に優良企業の周知を行っている。

(事務局)

保育幼稚園課です。処遇改善について、これまでは0～2%程度だったのが、令和5年度に5.2%さらに令和6年度は10.7%程度の伸びが予定されているところで、まずは国の動向を注視していきたいと考えている。

ご意見があった通り、宮崎ではふるさと納税を活用するということであったが、色んなやり方があると思うので、国の動向も見ながらそれ以外にもどういったことができるのか考えていきたい。

(本田委員)

DV等の相談件数について、相談者の満足度がどうなのか、そういう統計も今後必要になってくるのではないかと。

(事務局)

今現在、そういった調査はしていないが、心身ともに危険な状況にある相談者もいらっしゃるため、どのような方法であれば調査できるのか、今後検討してまいりたい。

(前田会長)

やりっぱなしではなく、評価も何らかの形で実施できると思うので、その辺も考えるといい。

(坂口委員)

明石市で一般市民を対象にDV被害者支援者養成講座を開催している。DVとは何かを示すだけだと、自分には関係ないと思いがちで、専門家に対するスキルアップ講習だと、市民にはなかなかハードルが高く、専門家でなければ受講できない。参考にしてはどうか。

(事務局)

明石市が具体的にどういう講座をしているのか等、研究してまいりたい。

(梅田委員)

成果指標「男女が共に参画している社会と感ずることができるか」について、「感ずる」という部分は個人差があり、感ずることができないと回答している方の中には何となくのイメージで回答している方もいらっしゃるのではないかと。例えば、「仕事に就くときに」といった具体的な、どのような場面で感ずることができないのかを分析し、施策に反映する必要がある。

(米満委員)

行政へ相談するなど公的なアクションをする方よりも、かかりつけの病院、心療内科、精神科等で、DVの相談される方が多い。医療関係者もその後の対応が分かっていないところがあり、

夫婦間のことなので、経過観察とすることがある。

比較的かかりつけの先生にはなんでも相談される方が多いので、医師会と連携し、DV被害者の方が来られた時に、病院で出来ることと、行政と相談すること等を整理し、病院でも相談しやすい環境にしていくなど、連携して進めていってはどうか。

(梅田委員)

学校では子どもたちの話から、家庭の状況が分かることも多い。学校からソーシャルワーカーやSC、児相等にも相談するが、学校には、いち早く情報が入るので、連携の中に学校も入れていただく必要があるかと思う。

(前田会長)

同じく大学では、デートDVもある。先ほど坂口委員が言われたように、地域の人達が相談しやすいところと行政とどう結んでいくかという、そこがこの次の議題にもつながるところで、そういう社会づくりをどうしていくかが課題である。

(水野委員)

年次報告書1ページ③「男女の協力、家族、家庭の意義、生活設計等の学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実」とあって、評価Bとなっている。子どもの中学校の家庭科の先生が男性で、こども達も保護者も影響を受けているととても感じている。先生方の発言や生き方自体がこの評価に繋がっているのではないかと感じた。

年次報告書9ページ②「女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援」について、養成講座の参加人数はすべて女性なのか。大半が男性であれば女性地域防災リーダーの育成というところには関わってこないのではないかと。

(事務局)

担当課に確認して回答させていただく。

(前田会長)

年次報告書7ページ④「PTA活動等地域活動への男性の参加の促進」とあり、取組内容のところは各区役所において、積極的に女性を役員に起用するように呼びかけているとある。男性の参加促進なのに、指標は女性自治会長の人数なのがどのようにつながるのか不明。④は男性ではなく、女性ではないか。

(事務局)

「PTA活動等地域活動への男性の参加の促進」とある中で、指標が女性町内自治会長となっているのは、確かに齟齬がある。これについては指標の設定そのものも、改めて担当課と確認し、次年度からは中間見直し後の計画に沿って評価をしていくため、適正な指標を検討したい。

(坂口委員)

年次報告書 5 ページで男女共同参画推進委員が、令和 2 年度意向調査実施以降登録者が大幅に減少しているというところで、今回委員の制度を初めて知った。100 人という検証値に対し、この推進委員の制度がそもそも必要なのか。どうしてこんなに減ったのかというところと、推進員の役割が気になった。

(事務局)

平成 14 年度 (2002 年度) に発足して現在 23 年目で、男女共同参画意識を広く浸透させるための各地域の中核となるような存在として、意識啓発活動を行い、市がそれを支援する制度である。地域推進員の活動内容は、男女共同参画への理解を広める啓発・学習の実施、男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進、行政とのパイプ役としている。

各地域の中心になって、地域推進員の啓発や、推進活動を行っていただけるよう、市では研修の実施、必要な情報提供を行うようになっているが、平成 29 年度を最後に研修は実施していない。

令和 2 年度以降継続の意向確認をしたところ、現在の人数になったという経緯がある。

現在は、「情報誌はあもにい」を送付し、情報共有を行っているところで、地域での男女共同参画の推進について、効果的な、かつ地域推進員としてやりがいを感じていただける活動、具体的な方向性などを本来お示しすべきところ、出来ていない状況がある。

町内自治会の役員の成り手不足も問題となっている中で、地域の男女共同参画の推進をいかにやっていくか、地域推進員制度そのものの在り方について、検討が必要な時期にきている。同様の制度を持っている他都市、自治体の状況を研究、参考にしながら在り方を検討してまいる。

【事務局から議題 2 について説明】

(米満委員)

この計画は行政だけでは難しく、民間とか、地域とか、会社とか、企業とか、学校とか一緒になって取組まないといけない問題のため、18 ページ基本方針を分かり易くすると民間、企業や色々な方々が協力すればいいのかが分かりやすくなるのではないかと。

女性が様々な問題を抱えていることは、ある程度わかっているけど、じゃあ自分に何が出来るか、会社の中で何をしたらいいのかという具体的ところが整理されていないところがある。今の基本方針の内容は行政の中でやることで、民間としては困難に対してどう協力していこうかなど。自分の所に相談窓口を作るわけにもいかないし、事例ごとに基本方針があったら分かりやすいかと思う。経済的に大変な女性がいまいますよとか、女性ならではのこういう悩みがあるんですよとか、そこをみんなでサポートできるような基本方針にしていきたい。

(事務局)

女性の抱える困難な問題というのが多岐の分野に渡っていることから、内容も複雑化、多様化、複合化している状況で、なかなか事例ごとのきれいな整備というのが難しかったところがある。

今回の基本計画は、施策を推進していくための基本方向を示すものである。計画期間 3 年間で、

少しでも施策を進めるため策定を行っている。計画推進の中で、実際のより詳細な課題や支援に対するニーズなども把握してまいる。他の自治体でも、困難な問題を抱える女性の基本方針策定をしつつあることから、比較によって、熊本市独自の課題が今後見えてくるのではないかと考えている。

(本田委員)

資料15ページ読んでの感想だが、役所の仕事は、一番弱い立場の方を守るという重要な仕事であるが、圧倒的にマンパワーが足りない、予算が足りないというのがよく表れているのではないかな。

予算獲得、マンパワー充実の方向で頑張ってください。

(香崎委員)

困難な問題を抱える女性の方は、なかなか機関に繋がっていかない。そもそもそういう所に行かないとか気付かれないし、自分では声を上げないし、そういう場所になかなか届いていかない。自分の身近にこういう人がいるという、そもそもみんなが当事者意識を持たないといけない。色んな現場への取組の周知が大事である。

(坂口委員)

資料2の44ページ男女共同参画の中に、障がい者や外国人を入れているが、障がい者の女性とか外国人の女性とかまで区分けをされていない。課題が見えてこないから取組で何をしたらいいのか分からない。例えばアンケート、ヒアリングなどで、そういった分析をしていくと、課題が見え、行政等で取り組んでいくところが見えてくるのではないかな。

(前田会長)

先ほど米満委員も言われたように基本方針はここに書かれているけど、当然すべきことでここに基本方針として掲げる必要あるのではないかな。15ページに書いてあるヒアリングを通して色んな課題があるわけで、結局基本計画の3年間で取り組まなければいけないことって何なのか。そこが基本方針に繋がっていかないと3年間終わった後、相談件数が増えた、何が増えたという話になって実質それがどれだけ反映されているのか評価できないのではないかと感じているところではある。

(事務局)

予算等の問題がある中、具体的取組を計画の中でお示しするのが難しいが、計画期間の3年で、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援等の様々な分野の窓口が連携し、包括的な支援が出来るようにしていきたいという考えのもと計画を策定している。

実際の評価は、次年度以降の熊本市男女共同参画会議の中で進捗管理をしていくこととするため、具体的な進捗の管理の方法などについても検討を進める。

(前田会長)

おそらく、関係機関、民間支援団体いろんな地域との連携・協働というのが一番取り組むべき内容なのかなと、他のところの項目に関してもそうなのかなと感じたが。

(米満委員)

連携が大事とは思いますが、ある程度みんなが共有の目的を持たないと、充実した連携になかなかならない。様々な課題がある中、重点課題を示すと、充実した連携につながるのではないかと。

(事務局)

取組の方向性1—2、支援対象者の早期把握に特に力を入れる。現在の行政の相談窓口は、基本的に相談者からアプローチする前提となっているが、そういった部分を SNS など使ってより相談しやすく、支援対象者を早期に把握する取組を進めていきたい。

取組の方向性1—3居場所づくりも取り組んでまいる。相談窓口に行くことにハードルが高いところもあるので、相談のきっかけとなるような居場所を作って、安心して相談いただけるような環境を作っていきたいと考えてる。

相互ネットワークの構築、顔の見える対等な関係づくりとして、それぞれの民間支援団体の強み、得意な分野、ノウハウを持っている人材を相互に活かして取り組んでいけるようなネットワークを作っていきたい。

(米満委員)

保育園足りないぞと、みんな思っていたけれども、変わらないから最終的には SNS で話題になってはじめて企業が気づくというようなことがあった。この3年間はまずは困っている方の声を把握する必要がある。保育園も優先度が上がったが、今のところは当時の保育園のような順番付けがまだ難しいということ。そのための、そういう方々の声を聞く場は、具体的には SNS しかないような気がする。皆さん声を出しやすい、相談しやすい、書き込みしやすい。

(水野委員)

複雑な社会になっている。成果指標は参加人数が増えたからいいというわけではなく、次の事業に繋げるためにも数値目標が必要になってくるが、果たしてこの数字が何なのか、数字の向こう側にあることを意識しながら活動していただきたい。

(岩永委員)

支援相談員の方の絶対的な量が今のままで十分なのか。どうしたら増えていくのか、もちろん予算だけの問題ではないのかもしれないが、考えていかないといけないのではないかと。熊本市若者・ヤングケアラー支援センターは、できて数か月だが、活用状況があれば、教えていただきたい。

(事務局)

まだ周知が足りないと聞いているが、先日は健軍商店街で相談ブースを設けるイベントに参加、

チラシなどを配布して若者が来るような活動をしていた。今後増えてくると思うが、正確な件数については担当課に確認して、お伝えする。 (以上)